

IV 諸税

1 軽自動車税に関する調(当初課税)

(1)種別割

年 度 区 分			税額	令和5						6						7					
				保有台数	課税分		調定額	構成比		保有台数	課税分		調定額	構成比		保有台数	課税分		調定額	構成比	
					非課税分	課税分					非課税分	課税分					非課税分	課税分			
原動機付自転車	50cc以下		2,000	台 23,316	台 4	台 23,312	千円 46,624	% 4.4		台 22,207	台 3	台 22,204	千円 44,408	% 4.1		台 21,240	台 4	台 21,236	千円 42,472	% 3.9	
	特定小型原動機付自転車		2,000	-	-	-	-	0.0		18	1	17	34	0.0		38	1	37	74	0.0	
	50ccを超え90ccまで		2,000	1,609	8	1,601	3,202	0.3		1,525	8	1,517	3,034	0.3		1,455	8	1,447	2,894	0.3	
	90ccを超え125ccまで		2,400	13,501	57	13,444	32,266	3.0		13,565	56	13,509	32,422	3.0		13,554	58	13,496	32,390	3.0	
	ミニカー		3,700	238	1	237	877	0.1		239	1	238	881	0.1		241	1	240	888	0.1	
計				38,664	70	38,594	82,969	7.8		37,554	69	37,485	80,779	7.5		36,528	72	36,456	78,718	7.2	
軽自動車・小型特殊自動車	農耕作業用		2,400	201	3	198	475	0.0		205	3	202	485	0.0		207	3	204	490	0.0	
	特殊作業用		5,900	314	10	304	1,794	0.2		329	10	319	1,882	0.2		325	10	315	1,859	0.2	
	二輪車		3,600	6,636	9	6,627	23,857	2.2		6,586	8	6,578	23,681	2.2		6,495	8	6,487	23,353	2.1	
	三輪車	(旧税率)	3,100	-	-	-	-	0.0		-	-	-	-	0.0		-	-	-	-	0.0	
		(重課)	4,600	2	-	2	9	0.0		2	-	2	9	0.0		2	-	2	9	0.0	
	(営業用)四輪貨物車	(旧税率)	3,000	248	-	248	744	0.1		198	-	198	594	0.1		150	-	150	450	0.0	
		(新税率)	3,800	497	-	497	1,889	0.2		547	-	547	2,079	0.2		562	-	562	2,136	0.2	
		(75%軽課)	1,000	13	-	13	13	0.0		12	-	12	12	0.0		4	-	4	4	0.0	
		(25%軽課)	2,900	-	-	-	-	0.0		-	-	-	-	0.0		-	-	-	-	0.0	
		(重課)	4,500	272	-	272	1,224	0.1		276	-	276	1,242	0.1		267	-	267	1,202	0.1	
	(自用)四輪貨物車	(旧税率)	4,000	4,516	117	4,399	17,596	1.7		3,545	84	3,461	13,844	1.3		2,584	70	2,514	10,056	0.9	
		(新税率)	5,000	9,441	142	9,299	46,495	4.0		10,248	157	10,091	50,455	4.0		11,089	175	10,914	54,570	5.0	
		(75%軽課)	1,300	1	-	1	1	0.0		4	3	1	1	0.0		27	10	17	22	0.0	
		(25%軽課)	3,800	-	-	-	-	0.0		-	-	-	-	0.0		-	-	-	-	0.0	
		(重課)	6,000	5,892	115	5,777	34,662	3.3		5,912	122	5,790	34,740	3.3		5,947	120	5,827	34,962	3.2	
	(営業用)四輪乗用車	(旧税率)	5,500	13	-	13	72	0.0		20	-	20	110	0.0		18	-	18	99	0.0	
		(新税率)	3,500	1	-	1	4	0.0		-	-	-	-	0.0		-	-	-	-	0.0	
		(50%軽課)	3,500	-	-	-	-	0.0		-	-	-	-	0.0		-	-	-	-	0.0	
		(25%軽課)	6,900	23	-	23	159	0.0		28	-	28	193	0.0		34	-	34	235	0.0	
		(重課)	8,200	12	-	12	98	0.0		14	-	14	115	0.0		20	-	20	164	0.0	
		(旧税率)	7,200	25,311	42	25,269	181,937	17.1		20,802	32	20,770	149,544	13.9		16,186	23	16,163	116,374	10.6	
	(自用)四輪乗用車	(新税率)	10,800	38,798	23	38,775	418,770	36.0		42,910	25	42,885	463,158	36.0		46,965	32	46,933	506,876	46.4	
		(75%軽課)	2,700	115	-	115	311	0.0		102	3	99	267	0.0		56	-	56	151	0.0	
		(50%軽課)	5,400	-	-	-	-	0.0		-	-	-	-	0.0		-	-	-	-	0.0	
		(25%軽課)	8,100	-	-	-	-	0.0		-	-	-	-	0.0		-	-	-	-	0.0	
		(重課)	12,900	17,113	31	17,082	220,358	20.7		17,425	38	17,387	224,292	20.8		17,982	36	17,946	231,503	21.2	
	計			109,419	492	108,927	950,466	89.4		109,165	485	108,680	966,703	82.1		108,920	487	108,433	984,515	90.0	
二輪の小型自動車			6,000	4,969	6	4,963	29,778	2.8		5,049	6	5,043	30,258	2.8		5,043	6	5,037	30,222	2.8	
合 計				153,052	568	152,484	1,063,213	100.0		151,768	560	151,208	1,077,740	92.4		150,491	565	149,926	1,093,455	100.0	
納税義務者数				108,154人						106,898人						105,857人					

(2)環境性能割

区 分			年 度		令和4						5						6					
			台数			調定額	構成比	台数			調定額	構成比	台数			調定額	構成比					
			非課税分	課税分				非課税分	課税分				非課税分	課税分								
軽自動車	新車	四輪乗用車	台 3,895	台 3,204	台 691	千円 9,381	% 19.9	台 4,010	台 3,441	台 569	千円 9,515	% 20.5	台 3,602	台 2,090	台 1,512	千円 23,847	% 34.7					
		四輪貨物車	313	268	45	565	1.2	375	311	64	815	1.8	395	196	199	2,384	3.5					
	中古車	四輪乗用車	668	-	668	18,605	39.4	702	-	702	20,559	44.4	908	-	908	28,887	42.1					
		四輪貨物車	909	-	909	18,488	39.1	764	-	764	15,386	33.2	634	-	634	13,397	19.5					
		三輪以下の軽自動車	9	-	9	219	0.4	7	-	7	29	0.1	4	-	4	162	0.2					
	計		5,794	3,472	2,322	47,258	100.00	5,858	3,752	2,106	46,304	100.0	5,543	2,286	3,257	68,677	100.0					

2 令和6年度 車種別課税状況調

車 種		区分	当初調定①		減 免 ②		随時課税 ③		誤謬課税 ④		最終調定⑤(①－②＋③－④)		前年度最終調定⑥	増減 ⑤－⑥
		税額	台数	調定額	台数	調定額	台数	調定額	台数	調定額	台数	調定額	調定額	調定額
現 年 度 分		円	台	円	台	円	台	円	台	円	台	円	円	円
自 原 動 機 付 車	50cc以下	2,000	151,208	1,077,739,600	2,614	22,212,000	11	73,700	173	1,219,300	148,432	1,054,382,000	1,040,507,200	13,874,800
	50ccを超え90ccまで	2,000	22,221	44,442,000	219	438,000	2	4,000	3	6,000	22,001	44,002,000	46,310,000	△2,308,000
	90ccを超え125ccまで	2,400	1,517	3,034,000	4	8,000	－	－	1	2,000	1,512	3,024,000	3,196,000	△172,000
	ミニカー	2,400	13,509	32,421,600	123	295,200	－	－	1	2,400	13,385	32,124,000	32,133,600	△9,600
	計	3,700	238	880,600	13	48,100	－	－	－	－	225	832,500	847,300	△14,800
軽 自 動 車 ・ 小 型 特 殊 自 動 車	計	3,700	37,485	80,778,200	359	789,300	2	4,000	5	10,400	37,123	79,982,500	82,486,900	△2,504,400
	農耕作業用	2,400	202	484,800	－	－	－	－	－	－	202	484,800	475,200	9,600
	特殊作業用	5,900	319	1,882,100	41	241,900	－	－	－	－	278	1,640,200	1,770,000	△129,800
	二輪車	3,600	6,578	23,680,800	7	25,200	2	7,200	38	136,800	6,535	23,526,000	23,691,600	△165,600
	三輪車(重課)	4,600	2	9,200	－	－	－	－	－	－	2	9,200	9,200	－
	(営) 四輪貨物	3,000	198	594,000	2	6,000	－	－	－	－	196	588,000	738,000	△150,000
		3,800	547	2,078,600	18	68,400	－	－	－	－	529	2,010,200	1,881,000	129,200
		1,000	12	12,000	12	12,000	－	－	－	－	－	－	13,000	△13,000
		2,900	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		4,500	276	1,242,000	1	4,500	－	－	－	－	275	1,237,500	1,183,500	54,000
	小計	1,033	1,033	3,926,600	33	90,900	－	－	－	－	1,000	3,835,700	3,815,500	20,200
	(自) 四輪貨物	4,000	3,461	13,844,000	38	152,000	－	－	1	4,000	3,422	13,688,000	17,364,000	△3,676,000
		5,000	10,091	50,455,000	68	340,000	2	10,000	8	40,000	10,017	50,085,000	46,105,000	3,980,000
		1,300	1	1,300	1	1,300	－	－	－	－	－	－	－	－
		3,800	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		6,000	5,790	34,740,000	49	294,000	－	－	21	126,000	5,720	34,320,000	34,086,000	234,000
	小計	19,343	19,343	99,040,300	156	787,300	2	10,000	30	170,000	19,159	98,093,000	97,555,000	538,000
	(営) 四輪乗用	5,500	20	110,000	－	－	－	－	－	－	20	110,000	71,500	38,500
		3,500	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3,500	△3,500
		5,200	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		6,900	28	193,200	3	20,700	－	－	－	－	25	172,500	144,900	27,600
		8,200	14	114,800	4	32,800	－	－	－	－	10	82,000	90,200	△8,200
	小計	62	62	418,000	7	53,500	－	－	－	－	55	364,500	310,100	54,400
	(自) 四輪乗用	7,200	20,770	149,544,000	481	3,463,200	1	7,200	12	86,400	20,278	146,001,600	177,436,800	△31,435,200
		10,800	42,885	463,158,000	993	10,724,400	3	32,400	24	259,200	41,871	452,206,800	409,827,600	42,379,200
		2,700	99	267,300	86	232,200	－	－	－	－	13	35,100	288,900	△253,800
		5,400	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		8,100	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	小計	12,900	17,387	224,292,300	449	5,792,100	1	12,900	25	322,500	16,914	218,190,600	213,314,400	4,876,200
	計	81,141	81,141	837,261,600	2,009	20,211,900	5	52,500	61	668,100	79,076	816,434,100	800,867,700	15,566,400
	二輪の小型自動車	6,000	108,680	966,703,400	2,253	21,410,700	9	69,700	129	974,900	106,307	944,387,500	928,494,300	15,893,200
	過 年 度 分	5,043	5,043	30,258,000	2	12,000	－	－	39	234,000	5,002	30,012,000	29,526,000	486,000
	過 年 度 分	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	32,400	△32,400
	合 計	151,208	151,208	1,077,739,600	2,614	22,212,000	11	73,700	173	1,219,300	148,432	1,054,382,000	1,040,539,600	13,842,400

3 令和6年度 理由別減免状況調

	申 請		承 認		不承認	
	件 数	課税金額	件 数	減免金額	件 数	課税金額
	件	円	件	円	件	円
身体障害者等	1,875	18,111,400	1,865	18,020,200	10	91,200
公益のための専用	132	1,147,100	132	1,147,100	－	－
生 活 扶 助 者	153	698,600	152	685,700	1	12,900
電気自動車	468	2,395,600	468	2,395,600	－	－
災害	－	－	－	－	－	－
合 計	2,628	22,352,700	2,617	22,248,600	11	104,100

4 事業所税に関する調(最終調定)

	令和4			5			6		
	業 分		合 計	事 業 分		合 計	事 業 分		合 計
	資 産 割	従 業 者 割		資 産 割	従 業 者 割		資 産 割	従 業 者 割	
納 税 義 務 者 数	505 件	116 件	521 件	507 件	125 件	521 件	500 件	114 件	510 件
事 業 所 床 面 積	3,354,529.56 m ²			3,332,233.07 m ²			3,408,224.62 m ²		
支 払 給 与 総 額		124,868,469 千円			125,864,297 千円			128,077,842 千円	
非 課 税 分	687,097.20 m ²	14,274,527 千円		752,096.60 m ²	12,217,620 千円		650,979.97 m ²	11,922,176 千円	
課税標準特例対象分	538,590.69 m ²	1,291,702 千円		290,257.80 m ²	965,597 千円		234,549.40 m ²	990,988 千円	
課 税 標 準	2,128,841.67 m ²	109,302,240 千円		2,289,878.67 m ²	112,681,080 千円		2,522,695.25 m ²	115,164,677 千円	
算 出 税 額	1,277,305 千円	273,255 千円	1,550,560 千円	1,373,927 千円	281,702 千円	1,655,629 千円	1,513,617 千円	287,911 千円	1,801,528 千円
減免	課 税 標 準	37,905.67 m ²	350,960 千円	36,929.83 m ²	359,200 千円		36,834.08 m ²	315,814 千円	
	算 出 税 額	22,743 千円	877 千円	22,157 千円	898 千円	23,055 千円	22,100 千円	790 千円	22,890 千円
調定額	課 税 標 準	2,090,936.00 m ²	108,951,280 千円	2,252,948.84 m ²	112,321,880 千円		2,485,861.17 m ²	114,848,863 千円	
	最 終 税 額	1,254,562 千円	272,378 千円	1,351,769 千円	280,805 千円	1,632,574 千円	1,491,517 千円	287,122 千円	1,778,639 千円

5 市たばこ税に関する調(最終調定)

	品 目	税率／千本	売り渡し本数	伸び率		調 定 額	伸び率		備 考
令和4	一般銘柄	6.552 円	429,595 千本	▲ 2.9 %		2,814,710 千円	5.1 %		※特定銘柄は、令和元年10月以降廃止
	特定銘柄	6.552 円	0 千本	0.0 %		0 千円	0.0 %		
	合 計		429,595 千本	▲ 2.9 %		2,814,710 千円	5.1 %		
5	一般銘柄	6.552 円	429,630 千本	0.0 %		2,814,936 千円	0.0 %		※特定銘柄は、令和元年10月以降廃止
	特定銘柄	6.552 円	0 千本	0.0 %		0 千円	0.0 %		
	合 計		429,630 千本	0.0 %		2,814,936 千円	0.0 %		
6	一般銘柄	6.552 円	425,847 千本	▲ 0.9 %		2,790,151 千円	▲ 0.9 %		※特定銘柄は、令和元年10月以降廃止
	特定銘柄		千本	0.0 %		千円	0.0 %		
	合 計		425,847 千本	▲ 0.9 %		2,790,151 千円	▲ 0.9 %		

* 特定銘柄とは専売納付金制度下において3級品とされていた紙巻たばこ

6 入湯税に関する調(最終調定)

	利用区分 税率/日	総入湯客数 A	左のうち課税免除分						入湯客数(課税標準) (A-B)	調定額	伸び率
			12歳未満の者	65歳以上の者	身体障害者等	原爆被爆者	修学旅行者等	計 B			
令和4	宿 泊 150円	359,956 人	56,297 人	29,579 人	1 人	0 人	20,239 人	106,116 人	253,840 人	38,076,000 円	53.8 %
	日帰り 30円	579,159 人	52,939 人	241,883 人	41 人	1,562 人	0 人	296,425 人	282,734 人	8,482,020 円	14.4 %
	合計	939,115 人	109,236 人	271,462 人	42 人	1,562 人	20,239 人	402,541 人	536,574 人	46,558,020 円	44.7 %
5	宿 泊 150円	365,992 人	63,674 人	25,997 人	1 人	0 人	17,151 人	106,823 人	259,169 人	38,875,350 円	2.1 %
	日帰り 30円	655,072 人	71,858 人	270,305 人	48 人	1,736 人	0 人	343,947 人	311,125 人	9,333,750 円	10.0 %
	合計	1,021,064 人	135,532 人	296,302 人	49 人	1,736 人	17,151 人	450,770 人	570,294 人	48,209,100 円	3.5 %
6	宿 泊 150円	392,836 人	68,180 人	28,465 人	1 人	0 人	16,053 人	112,699 人	280,137 人	42,020,550 円	8.1 %
	日帰り 30円	696,414 人	82,587 人	271,317 人	49 人	1,564 人	0 人	355,517 人	340,897 人	10,226,910 円	9.6 %
	合計	1,089,250 人	150,767 人	299,782 人	50 人	1,564 人	16,053 人	468,216 人	621,034 人	52,247,460 円	8.4 %

7 宿泊税に関する調(最終調定)

	宿泊者数(泊)							税額			調定額							
	課税対象					課税対象外	総宿泊数											
	税率100円		税率200円		税率500円			税率100円	税率200円	税率500円								
令和5	1,824,110	人	433,111	人	56,505	人	302,208	人	2,615,934	人	182,411,000	円	86,622,200	円	28,252,500	円	297,285,700	円
令和6	2,123,183	人	537,036	人	85,185	人	315,414	人	3,060,818	人	212,318,300	円	107,407,200	円	42,592,500	円	362,318,000	円

※令和5年度から課税開始

8 地方譲与税及び交付金

区分	款別区分	課税標準及び税率	譲与(交付)基準・団体	譲与の時期	決算額		前年度比較	
					令和6年度 ①	令和5年度 ②	増減額 ①－②＝③	増減率 ③／②
譲与	地方揮発油譲与税	[課税標準] 製造場からの移出又は保税地域からの揮発油引取数量 [税率] 5,200円/ℓ(本則税率 4,400円/ℓ) ※令和16年度～ 5,500円/ℓ(本則税率 4,700円/ℓ)	[譲与総額] 地方揮発油税収額の全額 [譲与基準] ○都道府県・指定都市(58/100) ○市町村(42/100) ・1/2 市町村道の延長 ・1/2 市町村道の延長	6・11・3月	223,390	226,859	▲ 3,469	▲ 1.5
	自動車重量譲与税	[課税標準] 自動車検査証を受ける車、車両番号の指定を受ける軽自動車 [税率] 車両重量等による 例)乗用自動車自家用(3年) 12,300円/自重0.5トﾝ	[譲与総額] 自動車重量税収入額の357/1,000 (当面の間431/1,000) [譲与基準] ○都道府県・指定都市 R4 ～ 24/357(24/431) R16～ 68/401(68/475) R17～ 83/416(83/490) ○市町村 R4 ～ 333/357(407/431) R16～ 333/401(407/475) R17～ 333/416(407/490) ・1/2 市町村道の延長 ・1/2 市町村道の面積 ※()内は当分の間の割合	6・11・3月	683,633	683,918	▲ 285	▲ 0.0
	特別とん譲与税	[課税標準] 開港へ入港する外国貿易船の純トﾝ数 [税率] ①入港ごとに納付する場合 20円/トﾝ ②開港ごとに1年分一時納付する場合 60円/トﾝ	[譲与総額] 特別とん譲与税収入額の全額 [譲与基準] 入港に係る特別とん税の収入額に相当する額	9・3月	10,213	7,663	2,550	33.3
	森林環境譲与税	[課税標準] 国内に住所を有する個人 [税率] 年額1,000円/人(R6～) [財源] R元 準備金:200億円 (譲与税特別会計における借入金⇒準備金で償還) R2～3 準備金:400億円 R4～5 準備金:500億円 R6 準備金:300億円 + 森林環境税:300億円 ＝600億円 ※R元～6年度は、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金(2,300億円)を活用し、譲与。	[譲与総額] 森林環境税収入額に相当する額 [譲与基準] ○都道府県 R1 20/100 R2～3 15/100 R4～5 12/100 R6～ 10/100 ○市町村 R1 80/100 R2～3 85/100 R4～5 88/100 R6～ 90/100 (按分比率) R6～ ・55/100 私有林人工林面積 ・20/100 林業就業者数 ・25/100 人口 ～R5 ・50/100 私有林人工林面積 ・20/100 林業就業者数 ・30/100 人口	9・3月	78,299	66,616	11683	17.5
合計					995,535	985,056	10,479	1.1

区分	款別区分	課税標準及び税率	交付総額及び交付基準	交付の時期	決算額		前年度比較	
					令和6年度 ①	令和5年度 ②	増減額 ①-②=③	増減率 ③/②
交	利子割交付金	[課税標準] 個人の預貯金や公社債などの利子等 [税率] 5%※R5.4.1現在 ※法人に係る利子割については、H28.1.1廃止	[交付総額] 県民税利子割の59.4%相当額 [交付基準] 当該市町村の個人県民税額／県内市町村の個人県民税額合計	8・12・3月	25,477	15,602	9,875	63.3
	配当割交付金	[課税標準] 上場株式等の配当等の額 [税率] 5%※R5.4.1現在	[交付総額] 県民税配当割の59.4%相当額 [交付基準] 当該市町村の個人県民税額／県内市町村の個人県民税額合計	8・12・3月	287,578	194,852	92,726	47.6
	株式等譲渡所得割交付金	[課税標準] 源泉徴収選択口座内の上場株式等の譲渡所得の額 [税率] 5%※R5.4.1現在	[交付総額] 県民税株式等譲渡所得割の59.4%相当額 [交付基準] 当該市町村の個人県民税額／県内市町村の個人県民税額合計	3月	432,027	243,021	189,006	77.8
	法人事業税交付金	[課税標準] 所得等の額 [税率] 事業の区分及び法人の種類による	[交付総額] 法人事業税収入額の7.7%(R2のみ3.4%) [交付基準] 当該市町村の従業者数で按分して交付 ※経過措置として、法人税割額の按分も加味(経過措置) R2:法人税割のみ R3:法人税割2/3、従業者数1/3 R4:法人税割1/3、従業者数2/3 R5:従業者数のみ	8・12・3月	728,845	696,282	32,563	4.7
付	地方消費税交付金		[交付総額] 地方消費税額を最終消費地に帰属させるため、地方の消費に相当する額等により按分し、都道府県間で清算		10,450,827	10,491,914	▲ 41,087	▲ 0.4
	うち従来分 (5%)	【地方消費税】 ※R1.10.1～ 標準税率 10.0% (消費税 7.8%、地方消費税 2.2%) 軽減税率 8.0% (消費税 6.24%、地方消費税 1.76%)			4,820,831	4,866,496	▲ 45,665	▲ 0.9
	うち増税分 (3%→5%)	譲渡割:国内取引業者が納めるもの 貨物割:輸入取引業者が納めるもの	[交付基準] ○都道府県(1/2) ○市町村(1/2) 従来分:人口(1/2)と従業員数(1/2)で按分して交付 引上分:全額人口で按分して交付	6・9・12・3月	5,629,996	5,625,418	4,578	0.1
	ゴルフ場利用税交付金	[税額] ゴルフ場の利用料金・ホール数などを基準とした等級ごとに決定	[交付基準] 当該市町村に所在するゴルフ場に係るゴルフ場利用税の額の7/10	8・12・3月	51,041	54,159	▲ 3,118	▲ 5.8
金	環境性能割交付金 (R1.10.1～)	[課税標準] 自動車の取得価額 [税率] 0～3%(燃費性能基準値達成度等に応じて決定)	[交付総額] 環境性能割の40.85%相当額 [交付基準] 市町村道の延長(1/2)と面積(1/2)で按分して交付	8・12・3月	83,095	70,158	12,937	18.4
	旧法による自動車取得税交付金 (～R1.9.30)	[課税標準] 自動車の取得価額 [税率] 自家用自動車 3%、営業用及び軽自動車 2%	[交付総額] 自動車取得税の66.5%相当額 [交付基準] 市町村道の延長(1/2)と面積(1/2)で按分して交付	8・12・3月	0	2,931	▲ 2,931	▲ 100.0
	国有提供施設等所在市町村助成交付金	—	—	12月	300	300	0	0.0
	合計				12,059,190	11,769,219	289,971	2.5